

2021 年度 Educational Support 年間活動 申請要項

- ◆ こちらは「年間活動」に対する寄附の申請要項になります。
「会合開催」に対する寄附をご要望の場合はこちらの申請要項を確認してください。
 - ◆ Educational Support 年間活動への支援は 2021 年度をもって終了します。
(2022 年 3 月 31 日まで申請を受け付け、2022 年 4 月 1 日以降は申請を受け付けません。)
-

1. 趣旨

医学・薬学に関連する団体において実施される年間活動を対象とし、医学・薬学の教育およびその関連活動への支援を目的とします。

2. 支援可能な対象領域・対象医療

次の対象領域・対象医療が、団体の主要な教育およびその関連の活動である場合に申請できます。

泌尿器疾患、自己免疫疾患、循環器系疾患、内分泌・代謝疾患、腎疾患、
筋骨格系疾患、血液および造血器疾患、消化器系疾患、
女性ヘルスケア、指定難病※、細胞医療、遺伝子治療

※「難病の患者に対する医療等に関する法律 第 5 条第 1 項」において令和元年 7 月 1 日までに「指定難病」と告示された 333 疾患が会合開催/団体の主要な活動である場合

3. 対象団体

次の要件を満たす団体を対象とします。

1)医療関係者※が役員に就任している団体

※医療関係者とは医療機関に所属する医師、薬剤師、看護師等を指します。

2)医学・薬学の発展を目的に事業を行っている団体

なお、会合開催の場合は、医療機関等も対象とします。

以下の団体は対象外とします。

1)設立初年度の団体

2)患者または患者家族の会、患者会の連合組織

上記の支援は、アステラス・スターライトパートナー(患者会支援)患者会助成の対象となりますので、詳細は、弊社ホームページの[アステラス・スターライトパートナー\(患者会支援\)活動](#)をご覧ください。

4. 対象活動

国内に本部を有する医学・薬学に関連する団体の年間活動

【例】①学会・研究会等の年間活動 ②医学・薬学に関連する財団法人・特定非営利活動法人等の年間活動

※年間活動への支援は2021年度をもって終了します。

(2022年3月31日まで申請を受け付け、2022年4月1日以降は申請を受け付けません。)

以下の場合には対象外とします。

1) 重複支援と見なされる場合

例) 日本製薬団体連合会、日本製薬工業協会等、加盟業界団体の機関決定により弊社が寄附を行うもの

2) 芸術・文化・スポーツに関連する活動

3) 弊社以外に寄附金拠出元がないもの

4) 賛助会費

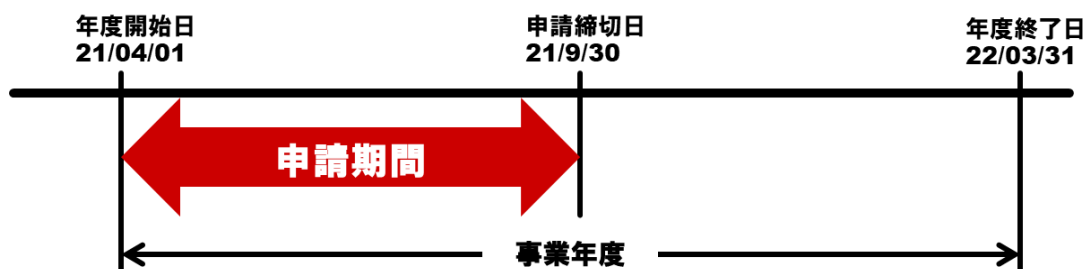
Educational Support は医学・薬学の発展のために行われる活動の費用の不足分を支援するために行っているため、上記以外の場合でも、収支予算書・収支決算書等により、支援の必要性が無いと判断した場合、寄附金が適正に使用されないと判断した場合は対象外とさせていただきます。

なお、海外に本部を有する団体の年間活動への支援を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

5. 申請期間

事業年度開始日から6か月以内に申請してください。

例: 事業年度開始日が4月1日の場合



なお、申請期間外の申請は受付できません。また、申請期間内にご申請された場合でも、新規のご申請等、審査期間が十分に確保できない場合は支援を見送らせて頂く場合がございますことをご了承ください。

6. 申請方法

当申請要項をご確認後、アカウントコード・パスワードを取得し、[申請入力](#)画面に必要事項を入力の上、下記必要書類を添付して、本サイトから申請してください。

①寄附趣意書・募集要項等

(団体等の名称、募金寄附を必要とする理由、免税措置の種類有無、寄附金振込み先情報が確認出来るもの)

②会則または定款(組織、役員名簿を含む)

③今年度事業計画書

④今年度収支予算書

⑤前年度事業報告書

⑥前年度収支決算書

⑦寄附申込書(作成している場合)

上記以外でも、追加の書類を依頼する場合がございます。

7. 申請から決定までのプロセス



- 1) 申請は、本サイトより受け付けます。申請にはアカウントコード・パスワードの取得が必要です。その他の方法(郵送等)での申請は受け付けません。
 - 2) 受付後、事務局より対象領域、活動内容等を確認させていただきます。申請内容によっては受理できないこともあります。
 - 3) 審査は関連法規、業界ルール、社内規程等に沿って、弊社営業部門から独立した社内組織で実施いたします。
 - 4) 決定後、支援の可否および支援金額は、本サイトの「申請一覧」画面にてご連絡いたします。
- なお、審査結果に対する異議申し立て、審査基準の開示請求、その他審査に関する情報開示請求はお受けすることができません。

8. 支払先

寄附金趣意書・募集要項に記載されている銀行口座に振り込みます。

9. 報告

年間活動終了後6か月以内に、Educational Supportを使用した年間活動の決算報告書および事業報告書を、本サイトに添付してください。

【添付方法】

- ① 画面右上の「申請一覧」タブを押してください。
- ② 画面左側にある「鉛筆マーク」を押してください。
- ③ 画面を「報告」まで、スクロールしてください。
- ④ 「結果」欄の口に該当する場合にはチェックを入れてください。
- ⑤ 添付書類「選択」を押し、報告書を添付してください。
- ⑥ 最下部の「確認ボタン」を押し、ご確認の上「送信ボタン」を押してください。

10. 注意事項

- 1) Educational Support は、申請に基づき支援させていただくものであり、弊社から支援を提案することはございません。
- 2) Educational Support は、弊社製品に関する臨床研究に使用しないでください。
- 3) Educational Support は、飲食代には使用しないでください。
- 4) Educational Support を受領された場合、弊社の「[医療関係者等との連携活動に関するアステラス透明性ポリシー](#)」に基づき、支援先名称、支援金額等を公開します。
- 5) Educational Support の受領者は、利益相反に関する情報開示を求められた場合、当支援に関して適切に開示してください。
- 6) 決算報告書および事業報告書(上記9.参照)が未提出の場合、次の申請を受付けることができません。
- 7) 支援後の領収書の送付は不要です。

11. 返還

- 1) 活動の中止または大幅な活動の変更に伴う未使用の資金が確認された場合、Educational Support の全部または一部の返還をお願いすることがあります。
- 2) 申請内容と異なる目的・活動に使用した場合、Educational Support の全部または一部の返還をお願いすることがあります。なお、飲食代には使用しないでください。使用した場合は全部または一部の返還をお願いすることがあります。

12. お問い合わせ

アステラス アカデミック サポートに関する質問は、本サイトの「[お問い合わせフォーム](#)」、または「[メール](#)」にてお問い合わせください。

「[お問い合わせフォーム](#)」(本サイトへのログインが必要となります)

「メール」 a_support@jp.astellas.com

申請内容に関する情報は、申請内容の検討、調査および連絡・対応に限定して利用するものとし、それ以外の目的で社外に開示、提供はいたしません。

なお、医薬品の安全性情報の収集等、法令上の要請に基づいて利用する場合は、この限りではありません。